



「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」 の設置について

1. 相談窓口の開設

株式会社商工組合中央金庫（本社：東京都中央区、代表取締役社長：関根 正裕 以下商工中金）は、ウクライナ情勢・原油価格上昇により、経営・資金繰り等に影響を受けられた中小企業の方を対象とする「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」を、2022年2月25日（金）より全営業店に設置しています。この度、本特別相談窓口の対象者に中東情勢の変動等により影響を受けられた中小企業の方を対象に追加するとともに、窓口名称を「中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」として拡充いたします。

影響を受けられた中小企業の皆さまからのお借入のお申込み等に対して、懇切・丁寧かつ個別の実情に応じた迅速な対応を行ってまいります。

○特別相談窓口開設店舗

受付窓口	電話番号
全営業店	各営業店の代表電話 (ホームページ 等でご確認ください)

2. 商工中金独自のセーフティネット関連資金の内容

今般の影響に係るご融資の対応として、以下の通り商工中金独自のセーフティネット関連資金の取扱いを行うとともに、既往貸付金の返済猶予についても、個々の被災事業者の実情に応じて弾力的な取扱いを行います。

資金使途	中東・ウクライナ情勢・原油価格上昇等に影響を受けた皆さまが必要とする設備資金・運転資金
貸出金額	限度の定めなし
貸出期間 (据置期間)	(1) 設備資金20年（据置期間3年）以内 (2) 運転資金10年（据置期間3年）以内
貸出利率	商工中金所定の利率